

平成23年

第4回美浜町議会臨時会（11月）会議録

平成23年11月28日 開会

平成23年11月28日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成23年11月28日（月曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第6号 専決処分事項の報告について  
報告第7号 専決処分事項の報告について  
承認第3号 専決処分事項の報告承認について  
議案第39号 美浜町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
議案第40号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第5号）  
議案第41号 平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

[議事日程に同じにつき省略]

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

◎ 本日の欠席議員

なし

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（15名）

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
秘書広報課長	谷川徳寿君	農業水産課長	森川幸二君
土木課長	廣澤辰雄君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 森田 篤 君      議会係長 日比郁夫 君

[午前 9 時00分 開会]

**○議長（丸田博雅君）**

皆さん、おはようございます。

平成23年第4回美浜町議会臨時会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

大阪府知事選、大阪市長選、ダブル選挙が昨日結果を見ました。全国国民のある意味、注目的でございました。皆さんそれぞれの感想なり思いがあると思いますが、私個人的に申し上げますと、ちょっと私の考えとは違った結果かなと、そのような思いがありました。

強烈な強いリーダー、あるいは大声で唱えるリーダー、一つ間違えば、いわゆる独裁という字が付きまとうのではないかというふうな、個人的ですが、感想を持ちました。

皆様それぞれ思いがあると思いますが、また我々もこの議会活動におきまして、しっかりと見据えて行っていかなければならないというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

開会に先立ち、町長より召集のごあいさつをお願いします。

[町長 山下治夫君 登壇]

**○町長（山下治夫君）**

皆さん、おはようございます。

本日は、平成23年第4回美浜町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変御多忙のところ、御出席賜りまして誠にありがとうございました。

9月から11月にかけては、町主催の行事を数々行わせていただきましたが、議員の皆様におかれましても、大変御多忙のところ、御出席、御参加を賜りまして、誠にありがとうございました。

改めまして、厚く御礼申し上げます。

11月も下旬に入ったところで、寒さを身にしみて感じるようになりましたが、議員の皆様におかれましても、健康には御留意をいただきまして、引き続き町政の発展のため御進言いただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

[降 壇]

**○議長（丸田博雅君）**

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は、14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本臨時会に出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（丸田博雅君）**

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118条の規定により、議長において 5 番山本辰見君、9 番杉浦剛君を指名します。

---

## 日程第 2 会期の決定

### ○議長（丸田博雅君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間と決しました。

---

## 日程第 3 報告第 6 号 専決処分事項の報告についてから

### 議案第 41 号 平成 23 年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第 1 号）まで 6 件一括

### ○議長（丸田博雅君）

日程第 3、報告第 6 号、専決処分事項の報告承認についてから議案第 41 号、平成 23 年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第 1 号）まで、以上 6 件を一括議題とします。

以上 6 件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

### ○町長（山下治夫君）

本日御提案申し上げますのは、報告第 6 号、専決処分事項の報告についてを初め 6 件でございます。

全議案お認めいただきますようお願い申し上げ、早速、提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、報告第 6 号、専決処分事項の報告についてでございますが、この事故につきましては、去る 7 月 31 日、町消防団奥田南班が海水浴場の警備の際、食事のため訪れました奥田地内飲食店の駐車場において、食事後、駐車場より消防車両を出そうとバックしたところ、後方の確認を十分しなかったため、駐車しておりました車両に接触し、相手方車両前方のバンパーを損傷したものでございます。

この事故に関し、相手方と話し合いをした結果、示談が成立し、相手方車両の修理費用の全額 188,275 円を支払うことで協議が調いました。

よって、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、損害賠償の額及び和解について 8 月 25 日付で専決処分をさせていただきましたので、同条第 2 項の規定に基づき、議会に御報告申し上げるものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、財団法人全国自治協会公有自動車損害共済部から相手側に支払われることになっており、町公金からの支出はございません。

次に、報告第 7 号、専決処分事項の報告についてでございますが、去る 4 月 20 日、役場にお越しの住民の方が、用務を済ませ駐車場内に停車してありました車へ戻る途中に、設置してありました車止めにつまづいて転倒し、左足ひざ及び鼻骨を骨折する事故が発生いたしました。

被害を受けられました方におかれましては、9 月 24 日まで治療及びリハビリを続けられ、このたびようやく完治されたとの御報告をいただきました。

この事故に関し相手方と話し合いをした結果、示談が成立し、損害賠償金として、治療に要しました費用の 2 分

の1相当、43,530円を町が支払うことで協議が調いました。

よって地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について、10月25日付で専決処分をさせていただきますので、同条第2項の規定に基づき議会に御報告申し上げるものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全国町村会総合賠償補償保険の引き受け保険会社であります損保ジャパンより、被害を受けられました方の指定口座に直接振り込まれることとなっており、町公金からの支出はございません。

次に、承認第3号、専決処分事項の報告承認についてでございますが、去る9月21日の台風15号により、西海岸一帯に約400立方メートルもの流木等が漂着いたしました。海苔養殖への影響も懸念され、早急な対応が必要であるとの判断から、その一部につきましては野間漁業協同組合と町職員により撤去作業を実施いたしました。

しかし、大木や大きな漂着物につきましては、重機が必要となるため、その処理費用140万円につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、10月4日付をもちまして美浜町一般会計補正予算を専決処分させていただきます、直ちに業者への発注、処分を実施させていただきますので、地方自治法第179条第3項の規定により御報告申し上げます、承認を求めますのでございます。

次に、議案第39号、美浜町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、本年9月30日に人事院が国家公務員の給与改定などについて勧告を行ったことに伴いまして、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、第1条において50歳代を中心に、40歳代以上を念頭に給料月額を平均0.23%引き下げるものでございます。

第2条の改正内容につきましては、給料表の全面改正が平成18年度に実施された際に、給料の切替えに伴う経過措置が規定され、差額の支給が必要となる場合の支給率を、平成22年に続き今回も改正するものでございます。

施行日につきましては、平成23年12月1日から、第2条中附則第7項各号列記以外の部分を平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第40号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、第1条におきまして歳入歳出それぞれ111,000円を減額し、補正後の予算総額を73億8,220万2千円とするものでございます。

予算の主な内容でございますが、歳出予算につきましては、6款農林水産業費におきまして、農業集落家庭排水処理施設特別会計予算の補正に伴い、繰入金を減額させていただきました。

9款消防費におきましては、戸別受信機販売事務及び防災事務等に従事していただく臨時職員の賃金、並びに社会保険料を計上させていただきました。

次に、歳入予算の内容につきましては、15款県支出金におきまして、愛知県緊急雇用創出事業基金事業費補助金を追加計上させていただいたほか、18款繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を減額計上させていただきました。

次に、議案第41号、平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、第1条におきまして、歳入歳出それぞれ70万円を減額し、補正後の予算総額を2,906万7千円とするものでございます。

予算の内容についてでございますが、本年度予定しておりました単独のポンプ取替工事を変更して、国の補助事業であります機能強化対策事業に切り替え、施設全体の改修をするための設計委託料に組み換えるものでございます。

このため、歳出におきましては、施設整備費のうち、処理場施設工事費を減額し、補助事業設計業務委託料を新たに計上させていただきました。

歳入におきましては、これに伴います一般会計繰入金の減額を計上させていただきました。

以上6件につきまして、よろしく御審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

[降壇]

**○議長（丸田博雅君）**

これをもって提案理由の説明が終わります。

ここで、暫時休憩とします。

[午前9時15分 休憩]

[午前10時01分 再開]

**○議長（丸田博雅君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより承認第3号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（丸田博雅君）**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（丸田博雅君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（丸田博雅君）**

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより承認第3号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本件は、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○議長（丸田博雅君）**

挙手全員であります。よって、本件は、承認されました。

次に、議案第39号、美浜町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（丸田博雅君）**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（丸田博雅君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。最初に反対討論ありますか。山本君。

**○5番（山本辰見君）**

私はただいま提案のありました、議案第39号、美浜町職員の給与に関する条例等の一部改正について、日本共産党議員団を代表して反対討論を行います。

今回の美浜町職員の給与に関する条例等の一部改正の内容は、40歳以上の中高年を対象とした給与カットであります。本町の対象者が、120から130名。削減は、平均で0.23%。今年4月にさかのぼって行われることから、総額では約300万円になり、1人当たり平均15,000円となります。

リーマンショック以降、日本経済全体が一向に回復しないどころか、新たにギリシャやユーロ圏内の経済危機は世界経済を一層不安にさせています。

国内では東日本大震災の被害と、併せて福島原発事故ではその後始末に膨大な国家予算を費やすことから、政財界はそのしわ寄せを国民に押し付けようとしています。その攻撃は公務員にも向けられ、民間企業が賃金抑制しているから公務員も我慢しろと言わんばかりの状況で、今回の給与カットは中高年職員に向けられた我慢ならない内容となっています。

そもそも公務労働は利益を上げるのが目的ではなく、人手と手間のかかる福祉や教育、防災などの仕事に携わり、献身性と専門性を必要としています。民間のように利益追求の効率性とは相反する面があります。本町では、定年退職だけでなく中途の職員の退職も相まって、想定以上に職員の削減が続いています。人口減少の問題や、事業内容の種々の増加にもかかわらず、正規公務員を抑制したために、非正規労働者に依拠する業務量が増えています。

人事院は、公務員労働者のストライキ権など労働基本権を奪っている代償措置として、労働者の利益を守る役割を負っています。民間企業の賃金水準が高い地域では、必要な公務員数を確保できないということのないよう、地域手当を支給することを認めてきましたがそれすら削減してきました。

「公務員は恵まれ過ぎ」というキャンペーンがあるときは、民間労働者の労働条件を引き下げるときであることを認識して、すべての労働者が憲法で保障する健康で文化的な生活ができる賃金に引き上げて、消費を活性化させて経済危機を乗り越えていかなければなりません。

以上の理由から、今回の中高年職員を対象にした0.23%の給与引き下げには反対とします。

**○議長（丸田博雅君）**

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（丸田博雅君）**

これをもって、討論を終わります。

これより議案第39号、美浜町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（丸田博雅君）**

挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（丸田博雅君）**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（丸田博雅君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（丸田博雅君）**

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより議案第40号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（丸田博雅君）**

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（丸田博雅君）**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（丸田博雅君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（丸田博雅君）**

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより議案第41号、平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（丸田博雅君）**

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

閉会に当たり、町長よりごあいさつを願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

**○町長（山下治夫君）**

第4回臨時会の閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

今臨時会に上程させていただきました、報告第6号、専決処分事項の報告初め6議案につきましては、いずれも慎重審議を重ねていただき、全議案お認めいただきましたことを、心より御礼申し上げます。

これから本格的な寒い季節を迎えますが、議員の皆様におかれましては、十分お体を御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

〔降壇〕

**○議長（丸田博雅君）**

ありがとうございました。

これにて、平成23年第4回美浜町議会臨時会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

〔午前10時12分 閉会〕

地方自治法第 123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 3 年 1 1 月 2 8 日

美浜町議会

議長 丸 田 博 雅

議員 山 本 辰 見

議員 杉 浦 剛